

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社TOKYO BASE
【英訳名】	TOKYO BASE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	10,549,912	13,326,532	14,673,932
経常利益 (千円)	103,682	859,561	209,687
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	112,259	620,186	112,490
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,402	602,988	103,759
純資産額 (千円)	3,217,160	5,737,311	3,218,923
総資産額 (千円)	7,447,640	11,065,560	7,556,924
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.38	14.04	2.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	13.60	-
自己資本比率 (%)	43.1	51.8	42.5

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.23	7.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日）におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、ワクチン接種率の増加による新規感染者数の減少及び感染予防策を講じた外出規制の緩和に伴い、緩やかな回復傾向にあります。

当社の属する衣料品小売業界におきましては、外出自粛の緩和、営業時間短縮の解除の一方で、インバウンド客数の継続的な減少、収入不安による節約志向の高まりから慎重な購買行動が続いている状況にあります。

このような状況のもとで、当社は、引き続きアフターコロナを見据えた今後の売上成長と利益確保に向けて、仕入れと在庫コントロールの運用強化、店舗と物流拠点へのRFID導入による業務効率化、機能拡充のためのシステム投資及び優秀な人材の配置等による自社EC強化、出店及び増床による売場面積の拡大、THE TOKYO及びA+ TOKYOの2つの新業態のローンチ、積極出店継続と地域別MDの構築による中国事業の拡大、これらの施策を支えるべく、自己株式を活用した新株予約権による資金調達等の取り組みを進めてまいりました。

経営成績の状況

(連結経営成績)

(単位：千円)

	2021年2月期 第3四半期 連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	2022年1月期 第3四半期 連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	増減	増減率
売上高	10,549,912	13,326,532	2,776,619	26.3%
売上総利益	5,085,826	7,096,837	2,011,011	39.5%
販売費及び一般管理費	4,953,304	6,367,616	1,414,312	28.6%
営業利益	132,522	729,220	596,698	450.3%
経常利益	103,682	859,561	755,879	729.0%
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,939	864,495	921,434	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	112,259	620,186	732,445	-

(注) 2021年5月26日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当連結会計年度より決算期を2月末日から1月末日に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2021年3月1日から2022年1月31日までの11ヶ月の変則決算となります。

(売上高)

新型コロナウイルス感染症拡大による営業時間の短縮、外出自粛に伴う来店客数の減少、インバウンド客数の大幅な減少等の影響を引き続き受けたものの、緩やかではありながらも購買意欲の回復、気温の低下により、実店舗が大きく増収（前年同期比60.6%増）しました。一方でECは、前年実施したクーポン及びタイムセール等の在庫消化施策の反動により減収（前年同期比14.2%減）となりましたが、実店舗の増収でECの減収を補い、全社で増収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は13,326,532千円（前年同期比26.3%増）となりました。

(売上総利益)

前年注力した在庫消化促進により在庫水準が適正化され、売上総利益率は53.3%（前年同期比5.1ポイント増）と改善しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上総利益は7,096,837千円（前年同期比39.5%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

前年より新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業期間及び対象地域が少なかったこと及び中国事業の拡大により、実店舗の人件費、地代家賃、減価償却費、業務委託費及び支払手数料等が増加しました。なお、同感染症拡大に伴う臨時休業期間中の人件費及び減価償却費は特別損失として計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は6,367,616千円（前年同期比28.6%増）、営業利益は729,220千円、売上高営業利益率は5.5%（前年同期比4.2ポイント増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は前第3四半期連結累計期間に比較して130,994千円増加し、137,481千円となりました。主な要因は為替差益の増加によるものです。

営業外費用は前第3四半期連結累計期間に比較して28,186千円減少し、7,140千円となりました。主な要因は為替差損の減少によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における経常利益は859,561千円となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別利益は、前第3四半期連結累計期間に比較して6,933千円減少し、128,579千円となりました。主な要因は雇用調整助成金の減少によるものです。

特別損失は、前第3四半期連結累計期間に比較して172,488千円減少し、123,646千円となりました。主な要因は臨時休業等による損失及び減損損失の減少によるものです。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は864,495千円（前年同期は税金等調整前四半期純損失56,939千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は620,186千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失112,259千円）

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,508,636千円増加し11,065,560千円となりました。これは主として現金及び預金が8,036千円、売掛金が614,875千円、商品が1,469,518千円、有形固定資産が775,007千円、差入保証金が498,169千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて990,248千円増加し、5,328,249千円となりました。これは主として買掛金が833,062千円、未払法人税等が208,756千円増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,518,387千円増加し、5,737,311千円となりました。これは主として資本金が154,177千円、資本剰余金が468,946千円、利益剰余金が620,186千円増加したこと及び自己株式が1,295,800千円減少（純資産は増加）したことによるものです。

(補足情報)

.業態別売上高

(単位：千円)

	2022年1月期 第3四半期 連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	(参考) 前年同期比 (増減率)
STUDIOUS	6,439,053	28.7%
UNITED TOKYO	4,277,353	26.1%
PUBLIC TOKYO	2,197,523	52.0%
THE TOKYO	104,437	-
A+ TOKYO	99,568	-
TOKYO DEPARTMENT STORE	196,193	71.4%
NEW MARKET TOKYO	12,402	43.8%
全社合計	13,326,532	26.3%

業態別では、前年の大規模な臨時休業等の反動と新規出店及び増床、新規事業開始（THE TOKYO、A+ TOKYO）の寄与により、実店舗を展開する全業態が前年実績を大きく上回りました。（TOKYO DEPARTMENT STORE、NEW MARKET TOKYOはEC専業）

なお、販路別では実店舗が60.6%増、ECが14.2%減となりました。

.業態別売上高既存前年同期比

	2022年1月期 第3四半期 連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
STUDIOUS	108.4%
UNITED TOKYO	111.9%
PUBLIC TOKYO	141.0%
TOKYO DEPARTMENT STORE	29.5%
全社合計	107.7%

業態別では、前年の大規模な臨時休業等の反動により、実店舗を展開する全業態が前年実績を上回りました。

（TOKYO DEPARTMENT STOREはEC専業）

なお、販路別では実店舗が131.6%、ECが86.2%となりました。

.出退店及び店舗数

業態	2021年2月期 連結会計 年度末	2022年1月期 第3四半期 連結累計期間				2022年1月期 第3四半期 連結会計 期間末
		出店	退店	増減	(改装)	
STUDIOUS	33	10	1	9	-	42
UNITED TOKYO	18	5	1	4	-	22
PUBLIC TOKYO	16	3	2	1	-	17
THE TOKYO	-	2	-	2	-	2
A+ TOKYO	-	5	-	5	-	5
TOKYO DEPARTMENT STORE	1	-	-	-	-	1
NEW MARKET TOKYO	1	-	1	1	-	-
全社合計	69	25	5	20	-	89

2022年1月期第3四半期連結累計期間における店舗展開については以下のとおりです。

STUDIOUS業態

(国内)

- 「STUDIOUS 京都店」の区画を分割し「STUDIOUS WOMENS 京都店」を出店
- 「STUDIOUS WOMENS 丸の内店」を出店
- 「STUDIOUS WOMENS 二子玉川店」を出店
- 「STUDIOUS MENS 有楽町店」を出店
- 「STUDIOUS MENS 心斎橋店」を退店

(中国事業)

- 「STUDIOUS TOKYO 武漢店」を出店
- 「YOHJI YAMAMOTO 寧波店」を出店
- 「STUDIOUS 北京西单店」を出店
- 「STUDIOUS 深セン万象天地店」を出店
- 「STUDIOUS 上海太古里店」を出店
- 「STUDIOUS 得物店(EC)」を出店

UNITED TOKYO業態

(国内)

- 「UNITED TOKYO 神宮前店」を出店
- 「UNITED TOKYO 川崎店」を退店

(中国事業)

- 「UNITED TOKYO 上海IFC店」を出店
- 「UNITED TOKYO 深セン万象天地店」を出店
- 「UNITED TOKYO 北京ラッフルズ店」を出店
- 「UNITED TOKYO T-MALL店(EC)」を出店

PUBLIC TOKYO業態

(国内)

- 「PUBLIC TOKYO 池袋店」を出店
- 「PUBLIC TOKYO 神宮前店」を出店
- 「PUBLIC TOKYO 福岡店」を退店
- 「PUBLIC TOKYO 吉祥寺店」を退店

(中国事業)

- 「PUBLIC TOKYO T-MALL店(EC)」を出店

THE TOKYO業態

(国内)

- 「THE TOKYO 丸の内店」を出店
- 「THE TOKYO 六本木店」を出店

A + TOKYO業態

(国内)

- 「A + TOKYO MENS 新宿店」を出店
- 「A + TOKYO WOMENS 新宿店」を出店
- 「A + TOKYO 大阪店」を出店
- 「A + TOKYO 自社オンラインストア」を出店
- 「A + TOKYO ZOZOTOWN店」を出店
- NEW MARKET TOKYO業態
- 「NEW MARKET TOKYO(EC 専業)」を退店

この結果、2022年1月期第3四半期連結会計期間末における店舗数は、STUDIOUS業態が42店舗(内、ECが4店舗)、UNITED TOKYO業態が22店舗(内、ECが3店舗)、PUBLIC TOKYO業態が17店舗(内、ECが3店舗)、THE TOKYO業態が2店舗(実店舗のみ)、A + TOKYO業態5店舗(内、ECが2店舗)、TOKYO DEPARTMENT STORE業態が1店舗(EC のみ)の合計89店舗となりました。

なお、実店舗は全76店舗となり、国内57店舗、海外19店舗となりました。

(注) 連結対象である東百国際貿易(上海)有限公司の第3四半期決算期末は9月であり、当社の第3四半期決算期末の11月とは2ヶ月間異なりますが、それぞれの第3四半期決算期末に合わせて出退店及び店舗数を記載しております。なお、東百国際貿易(上海)有限公司の2021年10月から11月の出退店は出店1店舗であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、主として業容の拡大に伴う定期及び期中採用により従業員数が増加し、285人となりました。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を含んでおりません。

(5) 研究開発費

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,457,800	48,493,800	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	48,457,800	48,493,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第3四半期会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,517
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	651,700
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	639.3
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	415,333
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	25,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	640.9
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,598,319

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	48,457,800	-	564,051	-	548,051

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,274,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,179,400	451,794	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	48,457,800	-	-
総株主の議決権	-	451,794	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 T O K Y O B A S E	東京都港区南青山 三丁目11番13号	3,274,100	-	3,274,100	6.76
計	-	3,274,100	-	3,274,100	6.76

(注)当社は、2021年4月21日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月7日に発行した第三者割当による第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、自己株式2,500,000株の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,622,418株となりました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,605,711	2,613,748
売掛金	797,394	1,412,270
商品	1,615,085	3,084,604
未収還付法人税等	104,579	-
その他	110,446	335,176
流動資産合計	5,233,217	7,445,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,183,306	1,859,199
工具、器具及び備品(純額)	36,691	126,611
建設仮勘定	23,449	32,643
有形固定資産合計	1,243,446	2,018,454
無形固定資産		
ソフトウェア	65,570	78,280
ソフトウェア仮勘定	1,350	-
無形固定資産合計	66,920	78,280
投資その他の資産		
繰延税金資産	94,672	94,803
差入保証金	909,376	1,407,545
その他	9,289	20,677
投資その他の資産合計	1,013,338	1,523,026
固定資産合計	2,323,706	3,619,762
資産合計	7,556,924	11,065,560
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,141,850	1,974,912
1年内返済予定の長期借入金	1,191,726	1,107,989
未払費用	548,059	643,751
未払法人税等	4,222	212,978
賞与引当金	37,344	33,917
ポイント引当金	108,421	101,593
その他	284,301	586,883
流動負債合計	3,315,925	4,662,025
固定負債		
長期借入金	1,012,848	569,834
資産除去債務	9,226	96,389
固定負債合計	1,022,074	666,223
負債合計	4,338,000	5,328,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,874	564,051
資本剰余金	393,874	862,820
利益剰余金	5,052,500	5,672,686
自己株式	2,655,040	1,359,240
株主資本合計	3,201,208	5,740,318
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,190	9,006
その他の包括利益累計額合計	8,190	9,006
新株予約権	9,525	6,000
純資産合計	3,218,923	5,737,311
負債純資産合計	7,556,924	11,065,560

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	10,549,912	13,326,532
売上原価	5,464,086	6,229,694
売上総利益	5,085,826	7,096,837
販売費及び一般管理費	4,953,304	6,367,616
営業利益	132,522	729,220
営業外収益		
受取利息	139	759
助成金収入	3,381	2,565
為替差益	-	131,350
その他	2,966	2,806
営業外収益合計	6,487	137,481
営業外費用		
支払利息	2,210	1,864
支払手数料	-	4,704
為替差損	29,887	-
その他	3,229	571
営業外費用合計	35,327	7,140
経常利益	103,682	859,561
特別利益		
固定資産受贈益	-	68,935
雇用調整助成金	130,463	42,381
補助金収入	-	17,022
新株予約権戻入益	5,050	240
特別利益合計	135,513	128,579
特別損失		
減損損失	132,913	85,666
臨時休業等による損失	1 149,499	1 37,979
その他	13,721	-
特別損失合計	296,135	123,646
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,939	864,495
法人税等	55,320	244,309
四半期純利益又は四半期純損失()	112,259	620,186
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	112,259	620,186

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	112,259	620,186
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,857	17,197
その他の包括利益合計	11,857	17,197
四半期包括利益	100,402	602,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,402	602,988
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(決算期の変更)

2021年5月26日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当連結会計年度より決算期を2月末日から1月末日に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2021年3月1日から2022年1月31日までの11ヶ月の変則決算となります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、引き続き一定の経済活動の制限や行動様式の変化がみこまれるため、実店舗売上に影響を受ける状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、お客様の購買意欲は今後徐々に回復するものの、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは困難な状況であり、2022年1月期以降も同感染症の拡大の影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、再び大規模な店舗休業を行う必要が生じた場合には、将来において不測の損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令等により実店舗を臨時休業致しました。この間に発生した人件費及び設備投資に関する減価償却費の合計額を「臨時休業等による損失」として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	136,077千円	242,715千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,560,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,660,160千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2014年12月12日開催の取締役会決議に基づき2014年12月13日に発行した第3回新株予約権(無償ストック・オプション)及び2016年7月14日開催の取締役会決議に基づき2016年8月31日に発行した第4回新株予約権(有償ストック・オプション)並びに2020年3月13日開催の取締役会決議に基づき2020年3月31日に発行した第7回新株予約権(有償ストック・オプション)の行使により、新株795,000株を発行しました。

また、2021年4月21日開催の取締役会決議に基づき2021年5月7日に発行した第三者割当による第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、自己株式2,500,000株の処分を行いました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が154,177千円、資本剰余金が468,946千円増加し、自己株式が1,295,800千円減少しました。

よって当第3四半期連結会計期間末において資本金が564,051千円、資本剰余金が862,820千円、自己株式が1,359,240千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	2.38円	14.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	112,259	620,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	112,259	620,186
普通株式の期中平均株式数(株)	47,223,618	44,160,536
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	13.60
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,446,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社TOKYO BASE
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宇 野 公 之
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKYO BASEの2021年3月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKYO BASE及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。